



よしだ 議会だより

第69号

吉田町議会

〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
平成25年5月発行
責任者 議長 八木 栄

平成24年度補正予算・平成25年度当初予算	…… P 2
平成25年度特別会計・企業会計予算	…… P 6
浅井氏(前吉田中校長)の教育委員任命に同意	…… P 7
一般質問 5人が町政を問う	…… P 8
第6回議会報告会の開催予定	…… P 13
委員会視察報告(総務文教)	…… P 14

一般会計予算を可決

可決予算内訳

- ・平成24年度一般会計補正額：
45億2900万円
- ・平成25年度への繰越額：
59億9792万円
- ・平成25年度一般会計当初予算：
96億8900万円

3月1日に第1回定例会が招集された。上程議案は、平成25年度予算が7件、平成24年度補正予算7件、条例の制定8件、条例の一部改正8件、規約の一部変更2件、都市公園の区域決定1件、用地取得1件、町道の路線廃止1件、町道の路線認定1件、合計36件を審査、可決した。

地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）の概要

経済対策で追加される公共投資の地方負担が大規模であり、予算編成の遅延という異例の状況の中で、地方の資金調達に配慮し経済対策の迅速かつ円滑な実施を図るため、今回限りの特別の措置として、平成24年度補正予算において地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）を創設する。

**年度末の大型補正
大型繰越の理由**
国の補正に採用された左記「地域の元気臨時交付金」を利用して、早く事業に着手するため。

交付対象など

- (1) 交付対象：実施計画を策定する地方公共団体
- (2) 交付方法：実施計画に掲載された事業に対し、交付限度額を上限として交付金を交付
- (3) 交付限度額：各地方公共団体の追加公共事業など(直轄および補助)の地方負担額などをベースとして算定
- (4) 用途：実施計画に掲載された以下の事業の地方負担分に充当
地方単独事業（建設地方債対象事業に限る）
建設公債の対象となる国庫補助金(法令に国の補助率または負担率の定めがあるものを除く。)

補正予算質疑

問 道路維持費の道路路面調査の対象はなにか。

答 舗装の事業を行うための調査である。町道の1級、2級路線の延長55・5キロメートルを実施する。

問 住吉幹線整備事業費が大きく減額されている。理由は。

答 住吉幹線整備事業は榛南幹線・東名川尻幹線・中央幹線とパッケージ事業となっている。この補助金事業は要望額と内示額の差が非常に大きくなって事業できない状況になった。住吉幹線の本年度の予定事業は用地買収と補償であったが、事業費が少ないから途中でやめることはできず、24年度の事業は全額廃止し、25年度に計画する。少なくなった分をパッケージの中で利用する。

平成25年度当初+平成24年度からの繰り越し 総額156億8692万円の

問 避難路整備事業で大きく補正がついた。今後関係者に対してどのような説明をしていくか。

答 住民説明は現段階では未実施であるが、工事に際しては説明会を開催する。

問 地域の元気臨時交付金制度が創設された。都市防災推進事業関連事業でこの交付金を充当するものはどんなものがあるか。

答 地域の元気臨時交付金は、24年度に国の補正に対応して補正予算を組んだ事業の中で24年度中に額が確定できる事業には充当可能だが、当町ではその事業は予定していない。それを除き、25年度事業の地方債の対象事業・国の補正事業の町負担に充当する。それで充当できないような状態になれば基金を積み立てて26年度の地方債の対象事業に充当する。

問 当初予算における都市防災関連の起債の償還は2年据え置き10年であるが、国の補正予算の起債の場合はどうなるのか。また、起債残高のシミュレーションはあるのか。

答 24年の補正予算から、補正予算債に変わって10年の起債が20年になる。また、起債については25年度当初予算と合わせて見ていく必要がある。

25年度については特別の都市防災用の起債は予定せず、通常の公共事業公債などを当て起債計画を作っている。ただし、補正予算債は交付税の算定ルールに流動的な部分はある。25年度当初予算では地域の元気臨時交付金を計上しない中で起債を行った場合のシミュレーションをしている。それでいくと元利償還のピークを迎える時期は30年度になる。元利合わせて12億2500

万円程度になる。元利償還額、起債残高のピークを迎えるのは27年度、普通会計上では129億円程度になる。この中には地域の元気臨時交付金は反映していない。臨時交付金が決まった時点で交付金を充当して起債額を抑制していく。そうすれば起債額は減っていく。

問 TOUKAII 0促進事業費が80万6千円減額になっている。住民の意識向上への働きが足りないのではないか。



消防団第1分団詰所

答 町としては広報などを利用してPRしているが、相手があり、お金もかかるので、実績で今回は減額した。今後は、建築士会と相談しながら、自宅訪問も有効な手段と考えているので検討したい。

問 消防施設整備事業費は第1分団、第2分団の詰所の建て替えとのことであるが、第3、第4分団についてはどう考えているか。また、場所の移転はあるのか。

答 この事業は津波防災まちづくり事業の中で第1分団から第4分団まで計画されており、まず浸水地域にある第1、第2分団を予算計上した。場所に関しては、第1分団は小藤路公園の南側、第2分団は雇用促進住宅の南側を計画しているが、消防団と相談して決定する予定である。

津波避難タワー工事スケジュール (H25.4.26現在)										調査		設計		工事	
地区	25年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	26年1月	2月	3月	
K.L.O															
B.F															
A.E.H.J															
C.D.G.M.P.R															

平成25年度の主な取り組み (平成24年度からの繰り越しを含む)

津波防災まちづくり関連		津波防災まちづくり以外	
事業	金額	事業	金額
津波避難タワー設置事業	49億9089万円	感染症予防費	9070万円
すみれ保育園建設事業	11億2408万円	母子保健衛生費	1億7595万円
避難路整備事業	3億 816万円	高齢者社会参加推進事業	1802万円
北区防災公園整備事業	1億2902万円	心身障害者自立支援事業	3億 395万円
消防団詰所整備事業	1億3400万円	榛南幹線水路事業	1億5038万円
医療器具類整備事業	201万円	通級指導教室関連	408万円
住吉小学校校舎補強事業	1億8575万円	コミュニティ広場整備事業	5600万円
地域防災計画策定業務	1168万円	都市計画街路整備事業	2億 607万円
内陸フロンティア関連経費	2402万円	水産基盤整備事業	1億5347万円
防災メール配信システム構築業務	179万円	産業振興事業費補助金	200万円
TOUKAI-O促進事業	1223万円	自動交付機設置関連	1629万円
地域防災指導者養成講座	179万円	榛原病院負担金	4億3230万円
国交省監視カメラ光ファイバー接続設備	100万円	吉田町牧之原市広域施設組合負担金 (ゴミ処理)	4億 778万円
吉田漁港津波堤基本設計業務	2000万円		

金額は千円以下を四捨五入

平成25年度予算質疑

◎歳入

問 町税の滞納対策は。

答 滞納対策は、臨時職員を雇用して収納体制を整え、早期の債権管理で預金、生命保険など財産調査を徹底して、滞納処分強化を行い収納率の向上に努める。

◎問

個人町民税は、24年度から特別徴収義務を推進し、収納率が上がると思っていたが、前年度と変わらないように思う。25年度の対策はどうか。

答 普通徴収は年4回だが、特別徴収は毎月ごと年12回行う。3月分の徴収が4月に終わる。そこで徴収率が上がると思っている。25年度は、収納率が0.25%上昇と見て予算計上した。特別徴収で納めない会社には、電話で説明し理解を得る。

◎歳出

問 総合計画策定業務委託料の住民調査は、総合計画の中間的な調査か。その結果を行政評価に用いて、26年度の実施計画に生かせないか。

答 調査の目的は現在推進中の後期基本計画の次の総合計画策定の方向性を定めるための調査である。行政評価に生かせるかについては研究する。

◎問

自動交付機が導入される。何に利用できるか、また、利用日、時間などはどうなる。

答 交付証明内容は印鑑証明、住民票の謄本・抄本、現在の戸籍謄本・抄本、現在の戸籍の付表謄本・抄本を予定している。利用日は、12月29日から1月3日までと月一度の点検日を除いた日、時間は、8時15分から21時までを検討中である。

◎問

繰越明許費が多い中で、公債費が増えている。大きな事業が始まると前払い金などが必要になるが、今後の資金繰りは。

答 資金繰りについては十分検討している。歳入がいつ入り、支出がいつ出るかなど全般に資金計画に目を配り、足りない場合は有利な金融機関から一時借入し、余っている資金があれば、繰り替えて一時的に使うなど事業に影響のないようにしていく。



現在の役場証明窓口

問 児童虐待防止事業費で虐待の現状と対策はどうか。町の相談員の活用は。

答 虐待は89件の報告があった。通報は近所の人から電話で連絡があり、調査、対処している。一番多いのは、ネグレクト（育児放棄）であり、対策は要保護児童等対策地域協議会への相談や、児童相談所と中部健康福祉センター、町保健センター、幼稚園・保育園と協議している。

問 がん検診委託料の減額は、複数同時検診ができるからか。

答 委託の方法を変えたための減額である。従来は個人負担分を町が徴収していたが、25年度からは委託業者に直接支払ってもらう。そのために委託料が減る。複合・総合検診で受診率は伸びると想定している。

問 都市計画総務費の積算・工事監督支援業務委託料と建設資材価格特別調査業務委託料が避難タワー関連で必要な理由は。

答 避難タワー12基を25年度中に完成のため早期発注したく委託する。積算・工事監督支援業務は職員が行うが、その業務支援委託する。建設資材価格特別調査業務は、今回のタワーは特殊で価格調査業務もあり、6月ころまでに発注するためにコンサルタント一人の派遣を要請して、役場業務と現場支援を行う。

問 企業立地振興費の測量調査委託料が、2千万円組まれている。内陸フロントエリア関連と思うが、場所は。

答 場所は川尻上地区農地の一部分を企業移転のできる用地と位置づけ、企業移転・新規立地できる内陸フロントエリア構想を作る。まだエリアとして大きくくりしているだけで、今後内閣府と県と地元と調整を進めていくための予算措置である。

問 産業振興事業補助金で最大100万円の補助金を交付するが、判定の基準は。

答 地域資源を生かした商品の研究開発、サービスを提供する事業、地域ブランドの育成を図る事業、イベントの交流事業で産業振興に寄与する事業が対象で、審査会が提案書で判定する。

問 災害対策費の防犯意識向上事業費が、24年度18万5千円から25年度38万3千円と大幅増加している。

答 内容は被災地視察研修、地域防災指導養成講座の実施でソフト事業に着手する。今後吉田町が目指す姿は。

答 等しく町民が防犯意識を共有して「地において乱を忘れず」との精神を日々の日常生活の中に生かしていく姿が望ましいと考える。防災意識を上げるには順序があり、基本的には地域で中心の方々々が被災地の事象、災害の怖さを認識し、地域に持ち帰って、少しずつ周辺に伝播していくことが望ましい。最終的に一般の方々にもさまざまな仕掛けをして風化させず、繰り返し、繰り返し行っていく。



吉田榛原消防庁舎

問 消防の広域化が用されるが、町としての課題は。

答 検討課題の約9割は終了している。残りの部分は、市町の経費の負担のルールなどを検討している。また、総合情報システム整備費用などの細かい部分が残っている。広域化することで36人の人員が生み出されるが、配置はまだ決まっていない。運用に向けても詰めの段階である。

問 教育振興事業費の臨時職員賃金が前年度200万円増と教員補助員賃金も500万円増である。その狙いは。

答 県で教員の廃止事業があり、特別支援事業と小学校低学年支援、理科支援を町が持つことになったための予算措置である。

問 自彊小学校での通級指導教室の施策は。

答 自彊小学校で通級指導教室を開設するために25年度中に準備し、26年度4月開設を目指している。先生は県から配置され、週15時間派遣で準備してもらう。



建設中の津波避難タワー（L地区工事現場）

平成25年度特別会計・企業会計予算

特別会計(5会計)

56億5900万円

企業会計(水道事業)

10億4400万円

国民健康保険事業

問

審査支払い手数料は減額で、療養給付費が増額である。一件あたりの医療費が高額になるためか。

答

24年度の診療報酬明細書の件数実績が減少したため、25年度は減らした。医療費は医療の高度化で年々上がっている。

問

特定検診受診率は40%を超えている。特定健康診査委託料の増額は町民の健康に対する意識の向上によるものか。

答

特定検診の受診率は上げるよう努力している。それに加え特定保健指導など個別対応をしている。

問

国民健康保険税の収納率と向上対策はどうか。

答

現年度分収納率は89・74%とみて、口座振替で進める。

後期高齢者医療事業

問

保険料の軽減措置は継続されるのか。

答

25年度の軽減措置は継続されると考えている。国は24年度の3月補正予算で前倒しし、基金に積立て財源は確保されている。

介護保険事業

問

地域支援事業の運動器機能向上事業が532万円増の1212万円である。どのような施策を考えているか。

答

新しい事業として、こつこつ貯金体操を始める。その予算が112万円である。また、認知予防のためのはつらつ講座を町内5会場から6会場に、週月・火・水曜日に行っているかたん体操を月1日増やす。

問

一次予防事業は、効果が有り好評であることで、回数が増加や新規事業の要望があったのか。

答

新規に始めるものは直接住民要望のもので、他の市町を視察効果を判断した上で。

問

介護認定審査会事業費が大幅な減額になった理由は。

答

認定は榛原病院組合一般会計で介護認定と障害者認定を行っている。24年4月から新規の認定が6月から12カ月に改正されたことに伴い、認定件数が3800件から3600件に200件減った。それにより審査会開催も年135回が125回に減った。10回分の減額と24年度にパソコンシステム購入があったので、本年度は大幅な減額となった。

水道事業

問

中央分離帯のある道路で給水管敷設は片側敷設だが、両側敷設はできないか。

答

今後、両側道路敷設を考えていく。東名川尻線は現在検口中で、今後は両側敷設を考える。

問

石綿管敷設工事で、石綿管は漏水リスクや地震破裂のリスクがある。これらの解消と工事が遅れる理由は。

答

25年度の榛南幹線などは、それに添った計画で配水管の敷設をしていく。

問

榛南幹線配水管敷設工事で浜田の配水管敷設は26年3月に通水できるか。

答

25年度で62メートル実施した。25年度末残りは約530メートルである。担当課の計画では予算措置や県の工事などでずれ込む場合もあるが、基本は大至急実施していく。



こつこつ貯金体操

条例の制定・改正 規約の変更ほか

町介護保険条例の一部改正ほか10件の条例の制定などそのほかの全議案を全員賛成で可決した。

町介護保険条例の一部改正

指定地域密着型サービス事業者および指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定および指定地域密着型介護老人福祉施設の入所定員は、「29人以下」でサービス事業者の資格は「法人」とする。

町新型インフルエンザ等対策本部条例制定

「新型インフルエンザ等特別措置法」は、迅速な対策と明確な体制を構築するため、各自治体の役割を明らかにし、国からの緊急事態発令で町対策本部を設置し、必要な事項を条例で定める。

町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例

高齢者、障害者などの移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い町も移動など円滑化のために必要な特定公園施設の基準に関する条例を制定。

町が管理する町道の構造の技術的基準などを定める条例

自治体が町道の構造の技術的基準および道路標識の寸法ならびに道路移動等円滑化基準を条例で定めるため、町が管理する町道の構造の技術的基準を条例で定める。

町が管理する準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例

河川法の改正で、技術的基準について規則で規定し基準は河川の状態および荷重を考慮した安全な構造のものと定めた。

都市公園の区域の決定

位置
吉田町神戸日の出上535-1の一部から688-2の35筆および道水路敷き



榛原総合病院組合規約の一部を変更する規約

事業に要する経費の負担割合を次に改める
平成25年度
68・445%

平成26年度

31・555%

吉田町

31・835%

吉田町教育委員会の互選により平成25年4月1日教育長に就任

浅井啓言氏
吉田町片岡
年齢57歳

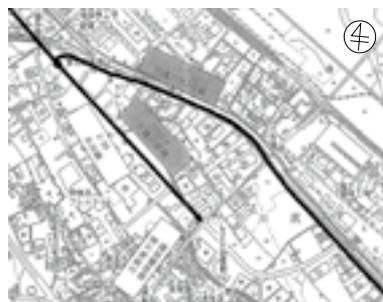


教育委員の任命

全会一致で浅井氏に同意

町道の廃止・認定

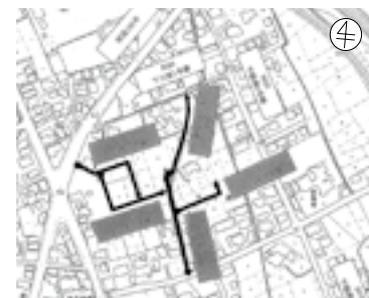
- 廃止
- 大幡川尻2号線
 - 大幡川幹線
 - 下川原2号線



認定：大幡川尻2号線・大幡川幹線

認定

- 大幡川尻2号線
- 大幡川幹線
- 下川原2号線・9号線・10号線・11号線・12号線



認定：下川原2・9・10・11・12号線



町政を問う

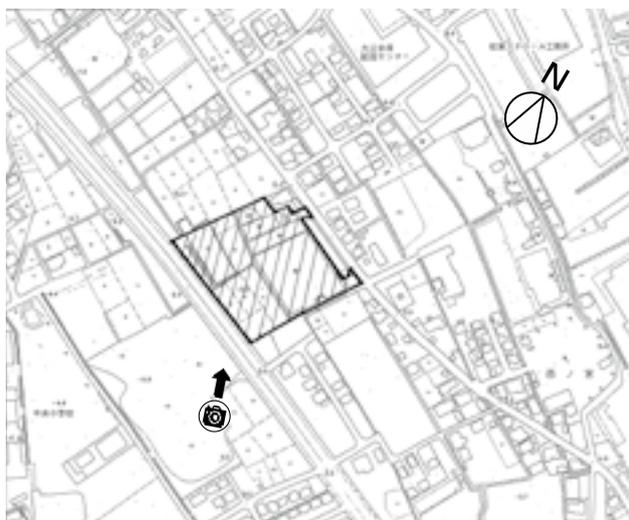
佐藤正司議員

問 病後時保育の具体策は

答 専用の保育室を設け定員は2人まで



すみれ保育園建設予定地(川尻)



問 すみれ保育園開園後、再来年度から計画している、病後児を受け入れる体制は。

答 働く親の負担軽減のために、「病後児保育」を実施する。専用の保育室を設け、対象は就学前の児童で保育園の開園時間は「9時から16時まで」とし、定員は2人までを計画している。

問 0歳児保育の受け入れを、現在の10カ月からを6カ月からに早められないか。

答 保護者の多様なニーズに応えるために、「すみれ保育園」において0歳児の受け入れを整えていく。平成25年度に「子育てのための実態調査」を行い誰もが利用しやすいサービスを検討していく。



わかば保育園 0歳児クラス

問 子どもの医療費無料化は中学生までから、さらに高校卒業までに広げる考えはないか。

答 町では、義務教育終了年齢までは、医療費を保険診療に係る部分は全額補助している。今後とも、公平公正を旨とし、現制度を継続する。高校生に該当する年代まで医療費助成する考えはない。



町政を問う

増田 剛士 議員

問 通級指導が必要な児童生徒に対する対応は

答 障害の度合いにあわせた教育ニーズを把握し、主に担任が配慮して指導を行なっている

答 医師・巡回相談員・学識経験者などによるチーム構成で、児童生徒の現場に近い

問 専門家チームの設置とあるが、通級指導教室を開設するためのものか。継続して指導にあたるチームか。

答 16平方メートルの個別指導室を二つ、80平方メートルのグループ指導を行うためのスペースを一つ確保し活用するので、十分な規模である。

問 25年度に自彊小学校の会議室の改修工事を行い通級指導教室の教室とするが、教室の規模として十分なスペースか。

26年度、自彊小学校に開設予定の通級指導教室について、どのような教育形態なのか、町民の皆さんに知っていただき、ご理解願うため答弁を求めた。

通級指導教室とは

通級による指導は、小・中学校の通常の学級に在籍しているが、比較的軽度の障害がある児童生徒に対して、個々の障害の状態に応じた特別の指導を特別の場で行う教育形態である。

- ・指導の対象：言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、肢体不自由、病弱、身体虚弱の児童生徒。
- ・通級による指導：障害の状態の改善または克服を目的とする「自立活動」が中心。
- ・通級指導教室は、児童生徒の日常生活の場である家庭、学校での適応を図るための専門的指導を行う場である。子どもへの指導とともに保護者への支援、在籍学級の対応も重要である。

問 通級指導の対象は小学生のみであるのか。また、期間の制限は。

答 まずは、小学生からを対象とする。全学年が対象であり、最長3年間の指導期間とする。

組織として設置する。このチームは、通級指導教室開設後も継続的に活動を行うものである。

問 自彊小学校以外の小学校から移動する際の対応は。

答 25年度内の準備段階において検討するが、保護者に送り迎えをお願いする方針である。普通教室の授業時間割りに沿って移動するので、保護者にはご負担となるが、ご理解願いたい。



通級指導教室の開設を予定している自彊小学校



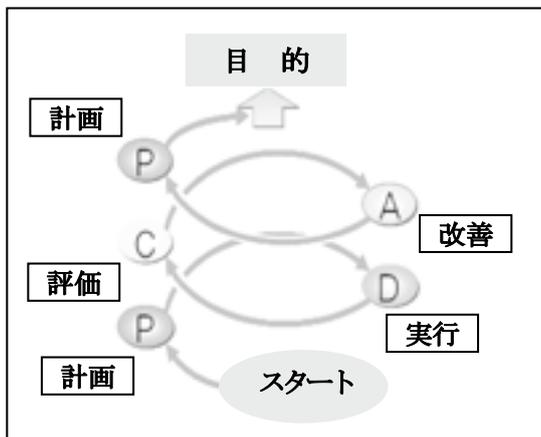
町政を問う

平野 積 議員

問 住民参画推進事業の進め方は

答

住民参加型まちづくりはある意味達成されているが常に新しい振興施策を模索する



PCDAサイクルイメージ図

問 システム構築で苦勞した点は。

行政評価システム

吉田町は本年度から新たな行政評価システムを開始した。そのシステムに関しておよび行政評価の結果「現状のまま継続」の事業が多い社会福祉課の事業から「保育園管理運営事業」、「見直しの上実施」の多い企画課の事業から「住民参画推進事業」を取り上げ、評価結果の生かし方について質問した。

問 今回の行政評価はPDCAサイクルを基礎にしている。しかし、P(計画)は総合計画で固定である。サイクルを回すのであれば、Pは当該年

行政評価システム

吉田町は本年度から新たな行政評価システムを開始した。そのシステムに関しておよび行政評価の結果「現状のまま継続」の事業が多い社会福祉課の事業から「保育園管理運営事業」、「見直しの上実施」の多い企画課の事業から「住民参画推進事業」を取り上げ、評価結果の生かし方について質問した。

答

評価項目を実施計画事業としたことから多くの項目を含んだものがあり、どこにポイント合わせて評価をするかに各事業で検討を要した。また、今までのような評価を実施してきたことから各課での評価の仕方の統一化に苦勞した。

問 出は具体的にどのように進めるのか。

答 町政モニター制度の関しては、サイレントマジョリティ(物言わぬ多数派)の声を拾い上げることに力点を置く。具体的には、アンケートを主体に声の聞き方を検討している。次の総合計画を立てる際に完成形ではないにしても今考えているモニター制度を

住民参画の進め方

度の業務目標に副った計画にし、年々目的である総合計画の5年後の姿を目指す方が良いのでは。

答 その考えも然りだと思う。しかし、現在のシステムでは難しい。この行政評価システムは本年度から開始したもので、固定化したものではない。目標の設定に関してはさらに検討を重ねる必要があると考える。

から現状では時間外の時間帯変更は必要ない状況。しかし、保護者の就労時間の変化から保育士の配置なども踏まえながら検討する。

保育時間	利用率
朝のみ (7:30~8:15)	6.0%
夕方のみ (16:15~18:30)	24.1%
両方	20.5%

答 基本受託時間を超えての利用実績

問 保護者就労支援のため保育時間の検討は行うか。

保育時間の検討

取り入れてアンケートを取りたいと考える。



さゆり保育園 お迎え風景



町政を問う

山内 均 議員

問 仮設住宅の構想と在り方について

答 静岡県第4次被害想定(6月)により決定

問 仮設住宅に対する理念および構想は。

答 応急仮設住宅は、災害救助法に基づき、被災者に提供する住宅であり、町が用意した用地に、県が建設をするという役割分担が設定されている。

問 被災想定はどの位であり、仮設住宅はどのくらい必要か。

答 県は第4次被害想定を作成中であり、本年6月に発表する。必要な応急仮設住宅数は不明であるが、町では先行して用地選定を行なっている。すみれ保育園防災用地に44戸、北区防災公園に60戸さらに大井神社前に建設するコミュニティ広場も仮設住宅が建設できるような取り組みを行い、今後は第4次被害想定を参考に必要な戸数が建設できる用地の確保をしていく。

問 被災地区と避難地区決定しておくことが早期避難を可能にする。各地区間の連携を強化するための施策が必要であると思うがどうか。

答 事前に避難地区を決定しておくことが重要であると思う。

問 将来起こり得る災害に関して議論する必要があると思うが。

答 将来起こり得る災害に関して議論する必要があると思うが。

問 仮設住宅や早期避難に結びつく可能性は大きいと思われる。最優先すべきことは建設用地の確保である。

答 議論をすることには必要であるが、喫緊にやるべきことは津波避難タワー建設など町の政策を進めること。第4次被害想定が出ればそれに基づいた地域防災計画を策定に全力を挙げる。

問 被災地区と避難地区決定しておくことが早期避難を可能にする。各地区間の連携を強化するための施策が必要であると思うがどうか。

答 事前に避難地区を決定しておくことが重要であると思う。

すみれ保育園防災用地仮設住宅設置計画図
(保育園と仮設住宅との複合計画)





町政を問う

藤田和寿議員

問 特区申請の内容は

答 農用地区域の除外

問 「ふじのくに」防災減災・地域成長モデル総合特区（内陸のフロンティアを拓く取組）が内閣府の指

定を受けました。わが町が提案した都市部のリノベーションモデルの目標は。

答 「津波防災まちづくり」による沿岸

域の災害に強い地域づくり」が目標で、沿岸域に位置する地域において持続的発展を可能とするモデルを構築する。

3本柱の充実強化



問 どのような提案を行ったのか。

答 2事業を提案した。

①物資供給拠点確保事業
津波浸水想定区域外で交通の利便性の高い東名ICおよび北区防災公園周辺において、

有事の際に沿岸域などで被災した住民の受皿を確保すると同時に生活物資を滞りなく供給するための商業施設の誘致を行い、誘致した企業と有事における物資供給に関する協定を行うことにより、津波災害の軽減と有事の際の防災拠点機能の確保を図る。



北区防災公園周辺

②企業活動維持支援事業
津波浸水想定区域内から想定域外に移転する企業の受皿となる土地を確保し、区域内で生活する従業員などの

生活環境を維持するため、町内における企業活動を継続するとともに、新規立地に伴い用地取得する際に一定割合の面積、環境施設、緑地を拠出してもらうことで応急仮設住宅の建設用地となる公共空地を創出し、有事における防災拠点機能を確保する。



大井川沿いの工業専用地域と連続する用地

問 提案している特例措置内容は。

答 災害時の協力協定を締結した企業や想定浸水域内の移転企業の受皿としての土地であれば、農用地区域の除外を可能とする規制緩和を求めている。また、税制上・財政上および金融上の支援措置を受けられように求めている。

問 今後の取組は。

答 総合特区の「指定」を受けても、「国と地方の協議会」を経て「認定」されなければ規制緩和や各種支援措置を活用できない。総合特区計画の「認定」に向け、国・県と緊密に連携を図り、「吉田町総合特区推進協議会」で、町の地域ニーズや規制・制度改革の必要性など協議し、計画の熟度を上げていく。

新しいスタイルに生まれ変わります

議会報告会に行ってみよう！

意見交換の主旨と目的

地域話題をテーマ設定し、懇談しながら皆さんの意見や考えをお聞きし、議会活動に反映していく。

日 程

期 日	時 間	会 場
5月18日(土)	13:30~15:30	住吉会館
	19:00~21:00	
5月20日(月)	19:00~21:00	川尻会館
5月21日(火)	19:00~21:00	片岡会館
5月22日(水)	19:00~21:00	北区自彊館

※ どの会場でも参加できます。

※ 夜間に参加できない方は、5月18日の昼間に開催する住吉会館にお越しください。

内 容

※ 受付終了後、小人数の4グループ（各グループは3人の議員が担当）に分かれます。

《議会審議の報告》

○ 平成24年度補正予算・平成25年度当初予算について

・・・ グループごと質疑応答 ・・・

《意見交換会》

○ 地域の幹線道路、生活道路の整備について

・・・ グループごと質疑応答 ・・・

グループ発表

地域における関心事や諸課題を含め、グループを担当した議員が皆さんと懇談した内容を取りまとめて発表します。

議会では、議会報告会の中で取り上げたいテーマや、その他議会活動に関する御意見と御要望をFAXと電子メールで随時受け付けています。

連絡先 吉田町議会 FAX 0548-32-9770

メール gikai@town.yoshida.shizuoka.jp

との連携を密に

委員会視察報告

総務文教常任委員会は、1月24日、25日に委員会所管事務調査「町と自主防災会の連携」の一環として視察を行うことにより、本町の政策形成に寄与することを目的として、その先進地である三重県熊野市と御浜町を視察した。両自治体には事前質問を提出し、その回答をもとに質問、意見交換を行った。両自治体視察後、津波避難タワーで視察殺到の大紀町を訪問し、多目的施設としての津波避難タワーを視察した。以下に質問の一部を紹介する。



熊野市での視察風景

事前質問	御浜町	熊野市
避難訓練や日常の活動など当局からの指導はどのように行っているか？	<u>自主防災組織の主体的な活動に繋が</u> るように職員と一緒に考えるスタンスで取り組んでいる。具体的には地区担当職員が窓口となり、相談内容が専門的な場合は防災課も同行し、相談に応じている。	<u>防災課職員による防災講話（1～1.5hr）を実施。</u> 今まで約50回実施し、2000人程度が参加。内容は台風、風水害の対策や防災啓発、津波防災啓発に関して実体験をもとに行っている。
市町職員による自主防災会強化の目的と経緯は？	目的：自主防災組織の活動の活性化を促進すると同時に、住民の防災意識の向上を図る。 経緯：「自助」「共助」「公助」が連携し被害の軽減を図るためには、住民に対する防災組織の普及や防災意識の啓発（自助を高める取り組み）、自主防災組織の育成・強化（共助を高める取り組み）について、 <u>行政による積極的な関わりが必要であり、「自助」「共助」それぞれのレベルを</u> 上げること、また、「公助」を含めた総合的な防災対策を進めることが本町にとって急務である。昨年5月、「自主防災組織の育成・強化」を全庁的プロジェクトと位置付け、全職員による支援体制のもと、本事業に着手した。	昭和19年の東南海地震で大打撃を受けた新鹿（あたしか）地区は防災意識が高く、自主防災会の活動も活発であるので、その地区に対してはそれなりに指導。 それに対して新興住宅が多い市街地区で、内閣府による南海トラフ巨大地震に関する発表後、浸水に関する関心が高まり、その機を捉えて防災意識の向上を図っている。 <u>* 防災課員が地域に入り、自主防災会と対話。地域住民とともに①タウンウォッチングや防災マップを作成 ②津波避難計画の作成 ③津波避難訓練の実施とまとめ</u> を実施。

◎三重県熊野市
市の防災対策の基本的な考え方は東日本大震災の甚大な被害の発生を踏まえ、「全市民が生きる」ための取り組みに重点を置いている。避難訓練は訓練日は決めるが時間は未定とし、突然サイレンを鳴らすなど自主防災会ごと創意工夫していた。また、訓練は、年間昼1回、夜1回以上行っ



御浜町での視察風景

◎三重県御浜町
東日本大震災後、住民に対して防災意識の普及や啓発を高めるため、行政が積極的に関わり、全職員が防災課職員を兼務し、自主防災組織の支援体制を確立している。

自主防災会と町



大紀町津波避難タワー

階	施設内容
1階	防災倉庫、便所
2階	集会所
3階	防災資料館
4階	避難所、 防災資機材常設
5階	避難所、 非常用発電機設置

ていた。
 ◎三重県大紀町
 昭和19年の東南海地震津波で64人の犠牲者を出し、教訓として5階建ての津波避難タワー（錦タワー）を平成10年に建設した。多目的施設として普段から使用可能な、目立つ津波避難タワーであり、地域住民の防災意識向上につながっている。現在、第2避難タ

● 自主防災会の活性化、住民の防災意識向上には目的を達成させるための当局の使命感と情熱が必須であると強く感じた。また、住民との関わりは、命令ではなく、ともに考える姿勢が大切

● 熊野市の担当職員は昨年、吉田町の津波防災まちづくりを視察研修したあと、熱意をもって取り組んでいた。他の自治体を参考にすることは大切である。

ワ―を建設中であった。
 ◎委員意見
 ・御浜町は「自主防災組織の育成・強化」の推進のため、全庁的プロジェクトとして取り組み、全職員が公務として、町内全域に町の姿勢を伝えていく。住民と職員が顔見知りとなり、前向きな関係に寄与すると考える。

◎調査期間
 平成24年5月から平成25年3月まで、委員会を21回開催。

◎調査の経過
 委員会と町内の19自主防災会、4自治会役員と意見交換会を4会

◎調査の目的
 町と自主防災会との関係を強めるため、吉田町における自主防災会はどうあるべきか、そのために町はどのような働きかけをすればよいかを調査する。

◎結論
 町民の命を守るハード面の整備と共に、ソフト面として「自分の命は自分で守る」という意識付けと、町と住民が一緒に防災対策の強化に努めていく姿勢の発信が町として必要である。

◎委員会の結論
 町は自主防災、組織の育成、自発的な防災

◎調査の結果
 ① 自主防災会に役割が徹底されていない。
 ② 自主防災会に「防災専門指導員」が少ない。
 ③ 防災訓練がマンネリ化している。
 ④ 町・自主防災会・住民の連携による防災意識の向上が不足している。

◎調査の結果
 ① 自主防災会に役割が徹底されていない。
 ② 自主防災会に「防災専門指導員」が少ない。
 ③ 防災訓練がマンネリ化している。
 ④ 町・自主防災会・住民の連携による防災意識の向上が不足している。

◎委員会の結論
 町は自主防災、組織の育成、自発的な防災

議長に所管事務調査報告書を提出し、所管事務調査が終了した。
 総務文教常任委員会
 委員長 佐藤正司

活動の促進、防災思想の普及に努めることになっていくが、我が町において自主防災会が活発に活動を展開されている状況とは言えない。担当課は自主防災会の現状を把握したうえで、計画的に事業を展開することを図りたい。町と自主防災会との連携については重要事項であるため、議会として今後も継続して注視していく。

活動の促進、防災思想の普及に努めることになっていくが、我が町において自主防災会が活発に活動を展開されている状況とは言えない。担当課は自主防災会の現状を把握したうえで、計画的に事業を展開することを図りたい。町と自主防災会との連携については重要事項であるため、議会として今後も継続して注視していく。



自主防災会との懇談会(住吉)

ますの話題



自彊小入学式(4月6日)



吉田中入学式(4月5日)

議会を傍聴してみませんか？

第1回(3月)定例会の傍聴者数は延べ**73人**でした。ぜひ、傍聴にお出かけ下さい。

次の第2回(6月)定例会の日程(予定)です。

6月3日(月)	本会議
6月6日(木)	委員会
6月10日(月)	一般質問
6月12日(水)	一般質問
6月13日(木)	一般質問
6月17日(月)	全員協議会
6月18日(火)	本会議

希望者は議会事務局へお問い合わせ下さい。

☎ 0548-33-2141



チューリップまつり2013 in よした(吉田公園)



小山城お花見茶会(4月6日)

議会広報特別委員会
委員長 吉永 満榮
副委員長 河原崎 昇司
委員 増田 剛士
杉本 幸正
山内 均
平野 正積
三輪 邦

